



試練を迎えた中東湾岸諸国 ～ 日本に訪れたビジネスチャンス

開発経済調査部 主任研究員 糠谷英輝

中東湾岸諸国は、昨年前半まで急騰する原油価格を背景に、膨大なオイルマネーを活かして、国内では数多くのプロジェクトを起し、海外へは積極的に投資を行うなど、わが世の春を謳歌していた。しかし昨年後半以降は一転して、世界金融危機の深刻化と原油価格の急落というダブルパンチを受けて、中東湾岸諸国も試練を迎えている。2003年以降の原油価格上昇局面で蓄積されたオイルマネーがあるため、先進諸国に比べれば、相対的に世界金融危機で被った影響は少ないと言われる。しかし中東湾岸諸国も一様ではなく、もっとも経済のグローバル化が進み、不動産はバブルの状態との評価があったアラブ首長国連邦ドバイ首長国などは特に大きな影響を受けている。

本年1月19、20日にクウェートで開催されるアラブ経済サミットに先立って、ホスト国クウェートの外相は、アラブの投資家は世界金融危機で2.5兆ドルの損失を被り、中東湾岸諸国の開発プロジェクトのおよそ60%が延期ないしは中止されたとの発表を行った。

今回の世界金融危機で中東湾岸諸国が被った影響は株式・不動産価格の急落、銀行の信用不安、流動性危機など、先進諸国と同様のものである。建設・開発プロジェクトの延期や中止、不動産開発会社の人員削減などは、事業会社の資金調達が困難になったことによる。

これに対して実施された対応策は、預金保証、流動性の供給、一部銀行の国有化、政府投資ファンド(SWF)による国内株式の買い支えなど、これも先進諸国と変わるところはない。但し、これまでのオイルマネーの蓄積があるため、支援の財源に問題がないこと、政策決定が早かったことは特筆されよう。ドバイの危機に対しては、アラブ首長国連邦として、実質的にはオイルマネーの豊富なアブダビ首長国による支援も実施された。

対外投資を活発に行っていたSWFも大きな影響を受けた。最近発表された米国の外交問題評議会(CFR: The Council on Foreign Relations)の報告によれば、世界最大の投資残高を誇ったアブダビ投資庁(ADIA)は株式等への投資比率が高かったため、大きな損失を被り、投資残高は2007年末の4,530億ドルから2008年末には3,280億ドルへと1,250億ドルの減少を記録した。およそ30%の資産がなくなったことになる。これに対して米国債をはじめとする堅実な運用を行っていたサウジアラビア通貨庁(SAMA)の資産額は2007年末の3,850億ドルから2008年末には5,010億ドルと増加を示し、ADIAを逆転した。CFRは、クウェート投資庁の2008年末の資産残高を2,280億ドル、カタール投資庁は580億ドルと推計している。

金融危機を受けた今後のSWFの投資スタンスとしては、国内投資への回帰、債券などの安全資産への選好が見られる。一方で、脱石油に向けての経済多角化、人口の増加

等に対応した電力、水などのインフラ整備は、こうした状況下でも優先的に進めなければならないものであり、新規プロジェクトも立ち上げられている。このため SWF の資金も、まずは国内の投資プロジェクトに優先的に向けられる。これに対して対外投資は減少を余儀なくされるが、その際、投資対象先としては中東・北アフリカ地域、アジア地域など、今後一層の経済関係の緊密化が見込まれる地域のウェイトが上がるものと予想される。

中東湾岸諸国経済の今後は世界景気の回復、それに伴う原油価格の上昇に依存することは疑いないが、今後の中東オイルマネーの流れは経済回復後も、これまで以上に慎重なスタンスとなろう。なによりも優先されるのは国内投資である。特に地球環境問題が世界的に広がりを見せる中では、中東湾岸諸国での脱石油に向けた経済多角化の動きはこれまで以上に加速していくものとみられる。その際に必要となるのは技術であり、環境関連技術に対する中東湾岸諸国の需要は極めて高い。

そうしたなか、SBI ホールディングスとアブダビの SWF であるムバダラ開発が、日本の再生可能エネルギー関連企業へ投資を行うファンドを共同設立することが発表された。ムバダラ開発は投資収益に加えて、日本の技術も取得したい意向である。

中東湾岸諸国では、環境関連技術の他、医療、石油化学、航空・宇宙、造水・水利・発電などのインフラ関連に特に関心が高い。こうした分野はまた、日本が高度な技術を持つ分野でもある。したがって中東湾岸諸国の今回の試練は、日本企業にとっては大きなビジネスチャンスと捉えられるものである。この機会を活かした中東ビジネスの拡大、日本と中東湾岸諸国との経済関係の緊密化が期待される。

以 上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2009 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>